

<幼稚園、認定こども園又は特別支援学校幼稚園を利用する(予定を含む。)方は記入してください。>

フリガナ	カワサキマルマルヨウチエン	所在地	〒 210 - **** 電話番号 044 (200) ****
名称	川崎〇〇幼稚園	所在地	川崎市川崎区宮本町1
		利用開始予定日	3 令和 8 年 4 月 1 日

<認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業又は子育て援助活動支援事業を利用する(予定を含む。)方は記入してください。>

フリガナ	利用するサービスの種類	所在地	利用開始予定日
施設又は事業所の名称 サンカクサンカクホイクエン	認可外 一時預かり 病児保育・子育て援助活動	〒 *** - **** 川崎市川崎区宮本町1 電話番号 *** (***)****	年 月 日
△△保育園	認可外 一時預かり 病児保育・子育て援助活動	〒 - 電話番号 ()	年 月 日
	認可外 一時預かり 病児保育・子育て援助活動	〒 - 電話番号 ()	年 月 日
	認可外 一時預かり 病児保育・子育て援助活動	〒 - 電話番号 ()	年 月 日
	認可外 一時預かり 病児保育・子育て援助活動	〒 - 電話番号 ()	年 月 日

<保育を必要とする理由に応じて記入してください。>

働いている場合	就労種別	母親の状況		父親の状況	
		☒ 居宅外労働 ☐ 自営 ⇒ ☐ 自宅 ☐ 中心者 ☐ 自宅以外 ☐ 協力者 ☐ 内職 ☐ その他: ()		☒ 居宅外労働 ☐ 自営 ⇒ ☐ 自宅 ☐ 中心者 ☐ 自宅以外 ☐ 協力者 ☐ 内職 ☐ その他: ()	
	勤務先	名称 渡田コーポレーション 所在地 川崎市川崎区渡田0-0 電話 044-***-****		東田商事株式会社 川崎市川崎区東田町0-0 044-***-****	
	通勤手段・時間	通勤手段 徒歩・自転車・バス・自動車・電車・その他 () *複数手段がある場合は全てに○をつけてください。 通勤時間 約 40 分 (往復時間を記入してください。)		通勤手段 徒歩・自転車・バス・自動車・電車・その他 () *複数手段がある場合は全てに○をつけてください。 通勤時間 約 30 分 (往復時間を記入してください。)	
	前年1月1日以降の転職	☒ 無 ☐ 有 ⇒ ① 就労先名: から 就労期間: から ② 就労先名: から 就労期間: から		☒ 無 ☐ 有 ⇒ ① 就労先名: から 就労期間: から ② 就労先名: から 就労期間: から	
妊娠有無(申請時点)	☐ 無 ☐ 有 ⇒ (予定日) 年 月 日				
就学中の場合	学校名				
	通学手段・時間	通学手段 徒歩・自転車・バス・自動車・電車・その他 () *複数手段がある場合は全てに○をつけてください。 通学時間 約 分 (往復時間を記入してください。)		通学手段 徒歩・自転車・バス・自動車・電車・その他 () *複数手段がある場合は全てに○をつけてください。 通学時間 約 分 (往復時間を記入してください。)	
	就学の目的	☐ 卒業後就労するため ☐ その他 ()		☐ 卒業後就労するため ☐ その他 ()	
	期間	年 月 日まで		年 月 日まで	
	卒業後の予定	(就労日数・時間) ☐ 週 日、1日 時間就労 ☐ 月		(就労日数・時間) ☐ 週 日、1日 時間就労 ☐ 月	
疾病・障害等の場合	(疾病・障害名) (手帳交付) ☐ 有 ☐ 無		(疾病・障害名) (手帳交付) ☐ 有 ☐ 無		

<表面の「認定区分」が第3号に該当する場合に記入してください。>

転居予定	☒ 無 ☐ 有 (転居先:) (転居時期: 年 月 日頃)
認定希望日の前年1月1日現在の住所	(母親) ☒ 現住所と同じ (父親) ☒ 現住所と同じ

①～④の記入時の留意事項は次ページにあります。

記入時の留意事項

①申請者（保護者）について

申請者（保護者）については代表となる保護者（生計の中心者）を記載してください。

今後、手続き（請求、変更等）を行う場合は、原則として、こちらに記載の申請者（保護者）が行っていただくことになります。請求を行う場合、請求口座名義をこちらに記載の申請者と一致させる必要があります。

②日中の連絡先について

申請書の不備等がある場合に電話をすることがありますので、必ず連絡の取れる電話番号を記入してください。

③認定を希望する期間・利用開始予定日について

「認定を希望する期間」の始期と「利用開始予定日」については、認定を希望する日（※1）を記載してください。ただし、以下の場合に当てはまる場合は、異なりますのでご注意ください。

ア：令和8年4月1日新規一斉入園の場合には、「令和8年4月1日」と記載してください。

イ：満3歳児の場合には、「誕生日の前日」を記載してください。

※1 認定を希望する日：入園日または保育を必要とする事由が発生した日

※なお、認定を希望する日までに市への書類の提出が間に合わない場合、無償化給付額が減算されることがあるので、期日までの御提出をお願いいたします。

④個人番号（マイナンバー）の記入対象者と本人確認資料の添付について

1. 記入対象者

（1）補足給付事業（副食費）（※2）の認定申請を行う方で、令和7年1月1日時点で川崎市に住民票がなく他市町村に住民票を置かれており、かつ年収360万円未満相当世帯の方

（2）新3号の認定申請を行う方で、令和7年1月1日時点で川崎市に住民票がなく他市町村に住民票を置かれている方

※2 補足給付事業（副食費）とは

園の給食費（食材料費）について、年収360万円未満相当世帯・第3子以降の子ども・里親に養育されている子どもを対象とし、費用の一部（副食材料費相当額）について補助（月額上限4,900円）を行う事業。

※月額上限4,900円は現行の上限額です。上限額は変更になる場合があります。

2. 添付書類（申請書に次の（1）及び（2）又は（3）を添付のうえ、必ず封筒に入れて提出してください。）

（1）個人番号（マイナンバー）の確認書類の写し＜どちらか1点＞

マイナンバーカード（マイナンバーカードの場合は（2）又は（3）は不要です）

（2）写真付き身元確認書類の写し＜どれか1点＞

運転免許証、運転経歴証明書、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード又は特別永住者証明書

（3）写真無し身元確認書類の写し＜どれか2点＞

国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療若しくは介護保険の被保険者証、健康保険日雇特例被保険者手帳、国家公務員共済組合若しくは地方公務員共済組合の組合員証、私立学校教職員共済制度の加入者証、国民年金手帳、児童扶養手当証書又は特別児童扶養手当証書

注意：マイナンバーは特定個人情報です。個人情報保護のため、マイナンバーを記入した給付認定（変更）申請書を施設へ提出する際は、必ず封筒に入れて提出してください。

※補足給付事業（副食費）または新3号の認定申請を行わない方は、個人番号（マイナンバー）及び世帯情報の記入不要です。当該欄は必ず空欄のままご提出ください。

○オンラインでの認定申請について

マイナポータルのびったりサービスにて、オンライン上においても認定申請を受け付けております。

オンラインで申請する場合は、右の2次元コードより川崎市ホームページへアクセスし、

「（幼稚園・認定こども園 保護者向け）幼児教育・保育の無償化の実施に伴う手続きについて」
⇒「幼児教育・保育の無償化の実施に伴い必要となる申請書について」⇒「オンラインによる申請方法」
⇒「びったりサービスの申請はこちら」から申請をお願いいたします。

申請の際は、認定申請書データ（写真でも可）のアップロードをお願いいたします。

※申請にはマイナンバーカードとICリーダー（スマートフォン可）が必要です。

※オンライン申請の場合、上記④の添付資料は不要です。

※オンライン申請を行った場合、書面による認定申請書の提出は不要です。

→申請後、在籍する幼稚園・認定こども園にオンライン申請した旨、御申出いただきますようお願いいたします。

